

(議 案 別 冊 2)

平 成 31 年 度

川 越 市 予 算 書

一 般 会 計

特 別 会 計

(平成 3 1 年 2 月 2 1 日 提 出)

目 次

* 一 般 会 計 予 算	(議案第 2 5 号)	1 頁
---------------	---------------	-----

〔 特 別 会 計 〕

* 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 2 6 号)	1 5 頁
* 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 2 7 号)	1 9 頁
* 歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 2 8 号)	2 1 頁
* 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 2 9 号)	2 3 頁
* 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 0 号)	2 6 頁
* 川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 1 号)	2 8 頁
* 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	(議案第 3 2 号)	3 0 頁
* 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 3 3 号)	3 2 頁
* 公 共 下 水 道 事 業 会 計 予 算	(議案第 3 4 号)	3 6 頁

議案第 25 号

平成 31 年度川越市一般会計予算

平成 31 年度川越市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 111,550,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 21 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 市	税	57,485,586 千円
	1 市 民 税	26,542,958
	2 固 定 資 産 税	22,622,677
	3 軽 自 動 車 税	604,330
	4 市 た ば こ 税	1,944,617
	5 事 業 所 税	1,636,710
	6 都 市 計 画 税	4,134,294
2 地 方 譲 与 税		732,129
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	209,379
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	522,750
3 利 子 割 交 付 金		68,872
	1 利 子 割 交 付 金	68,872
4 配 当 割 交 付 金		243,000
	1 配 当 割 交 付 金	243,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		251,319
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	251,319
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		54,290
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,290
7 地 方 消 費 税 交 付 金		6,175,388
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,175,388
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		198,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	198,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		54,740
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	54,740
10 地 方 特 例 交 付 金		457,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	457,000
11 地 方 交 付 税		910,000
	1 地 方 交 付 税	910,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		43,994

款	項	金額
	1 交通安全対策特別交付金	43,994 千円
13 分担金及び負担金		1,206,642
	1 分担金	76
	2 負担金	1,206,566
14 使用料及び手数料		2,319,267
	1 使用料	1,595,864
	2 手数料	723,403
15 国庫支出金		18,717,082
	1 国庫負担金	15,535,397
	2 国庫補助金	3,096,426
	3 委託金	85,259
16 県支出金		6,883,148
	1 県負担金	4,545,579
	2 県補助金	1,203,026
	3 委託金	1,134,543
17 財産収入		602,277
	1 財産運用収入	160,203
	2 財産売却収入	442,074
18 寄附金		20,130
	1 寄附金	20,130
19 繰入金		3,375,903
	1 基金繰入金	3,316,830
	2 他会計繰入金	59,073
20 繰越金		1,500,000
	1 繰越金	1,500,000
21 諸収入		2,808,033
	1 延滞金、加算金及び過料	80,000
	2 市預金利子	220
	3 貸付金元利収入	815

款	項	金額
	4 受託事業収入	129,058 千円
	5 雑収入	2,597,940
22 市	債	7,443,200
	1 市債	7,443,200
歳入	合計	111,550,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 議会費		660,110 千円
	1 議会費	660,110
2 総務費		11,252,821
	1 総務管理費	9,027,601
	2 徴税費	1,315,279
	3 戸籍住民基本台帳費	354,994
	4 選挙費	408,227
	5 統計調査費	56,011
	6 監査委員費	90,709
3 民生費		49,979,052
	1 社会福祉費	21,078,441
	2 児童福祉費	21,195,240
	3 生活保護費	7,703,071
	4 災害救助費	2,300
4 衛生費		11,495,408
	1 保健衛生費	4,051,327
	2 清掃費	5,230,581
	3 下水道費	2,213,500
5 労働費		174,080
	1 労働費	174,080
6 農林水産業費		725,248

款	項	金額
	1 農 業 費	725,248 千円
7 商 工 費		950,889
	1 商 工 費	950,889
8 土 木 費		8,379,475
	1 土 木 管 理 費	610,533
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,876,434
	3 河 川 費	483,466
	4 都 市 計 画 費	4,148,799
	5 住 宅 費	260,243
9 消 防 費		5,082,829
	1 消 防 費	5,082,829
10 教 育 費		11,882,304
	1 教 育 総 務 費	2,692,929
	2 小 学 校 費	1,390,431
	3 中 学 校 費	923,210
	4 高 等 学 校 費	739,795
	5 特 別 支 援 学 校 費	54,285
	6 社 会 教 育 費	2,879,155
	7 学 校 保 健 費	3,202,499
11 災 害 復 旧 費		2,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000
12 公 債 費		10,671,737
	1 公 債 費	10,671,737
13 諸 支 出 金		174,047
	1 普 通 財 産 取 得 費	87,626
	2 土 地 開 発 公 社 費	86,421
14 予 備 費		120,000
	1 予 備 費	120,000
歳 出	合 計	111,550,000

第2表 継続費

款	項	事業名	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	武道館耐震 改修事業	平成31年度	千円 240,000
			平成32年度	370,700
			計	610,700
3 民生費	2 児童福祉費	子育て安心施設 建設事業	平成31年度	92,900
			平成32年度	865,100
			平成33年度	14,200
			計	972,200
4 衛生費	2 清掃費	東清掃センター 大規模 改修事業	平成31年度	230,900
			平成32年度	1,490,200
			平成33年度	860,600
			計	2,581,700

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広報川越の印刷製本に要する経費（平成32年度事業分）	平成31年度から平成32年度まで	契約に基づき決定した期間中における広報川越の印刷製本に要する額
川越市ホームページの運用管理に要する経費	平成32年度から平成36年度まで	17,400千円
川越市市勢要覧作成業務委託（平成32年度事業分）	平成31年度から平成32年度まで	7,956千円
公共用地先行取得費及び公共施設整備費（平成31年度事業分）	平成31年度以降	川越市土地開発公社が市の委託により行う公共用地の先行取得及びその事業の実施とあわせて行う公共施設の整備に要する額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成31年度事業分）	平成31年度から平成36年度まで	元金635,500千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市土地開発公社が市の委託により行う事業にあてるため金融機関から借り入れる事業資金に対する債務保証（平成31年度に借入期限満了となる平成26年度借入分）	同 上	元金1,140,100千円及びこれに伴う利子との合計額
川越市納税呼びかけセンター運營業務（平成32年度事業分）	平成32年度	949千円
川越駅西口市有地に設置する行政機関における戸籍端末の導入に係る業務委託	平成31年度から平成32年度まで	1,826千円
塵芥処理車の購入に要する経費	同 上	18,765千円
ごみ処理施設で使用する薬品購入に要する経費（平成32年度事業分）	同 上	契約に基づき決定した期間中におけるごみ処理施設で使用する薬品購入に要する額
川越市中小企業融資による県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償（平成31年度融資分）	平成31年度以降	県信用保証協会が行う保証債務額のうち川越市が負担すべき額及び利子
川越市中小企業融資に係る利子補給金（平成31年度融資分）	同 上	融資取扱金融機関との契約に基づく利子補給額
市道0033号線改良工事に伴う負担金	平成32年度から平成33年度まで	468,941千円
笠幡歩道橋（鉄道事業者実施区間）補修工事	平成32年度	80,000千円
川越駅西口市有地に設置する行政機関の物品購入に要する経費	平成31年度から平成32年度まで	50,000千円
川越駅西口市有地に設置する行政機関の情報通信設備工事	同 上	3,000千円

事 項	期 間	限 度 額
管理代行による市営住宅の管理に要する経費	平成31年度から平成35年度まで	協定に基づき決定した代行期間中における管理に要する額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信基盤 整備事業費	千円 5,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
本庁舎防災設備 改修事業費	10,000	同上	同上	同上
本庁舎アスベスト 除去事業費	35,100	同上	同上	同上
武道館改修事業費	186,600	同上	同上	同上
総合福祉センター 施設改修事業費	130,700	同上	同上	同上
民間社会福祉 施設整備事業費	80,000	同上	同上	同上
みよしの支援 センター施設 改修事業費	13,000	同上	同上	同上
養護老人ホーム 施設改修事業費	15,200	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民間保育施設 整備事業費	千円 297,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
公立保育施設 整備事業費	363,600	同上	同上	同上
子育て安心 施設事業費	771,400	同上	同上	同上
旧斎場解体事業費	34,200	同上	同上	同上
小畔の里クリーン センター 改修事業費	6,500	同上	同上	同上
東清掃センター 改修事業費	224,300	同上	同上	同上
土地改良事業費	24,900	同上	同上	同上
農業ふれあい センター 改修整備事業費	56,200	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業費	千円 11,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路環境整備事業費	601,700	同上	同上	同上
道路照明灯 更新事業費	9,000	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	242,000	同上	同上	同上
橋りょう新設 改良事業費	215,900	同上	同上	同上
河川整備事業費	277,300	同上	同上	同上
笠幡駅周辺 整備事業費	92,700	同上	同上	同上
霞ヶ関駅周辺 整備事業費	125,900	同上	同上	同上
南古谷駅周辺地区 整備事業費	65,700	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
川越駅西口周辺 地区整備事業費	千円 416,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
川越駅西口都市 基盤整備事業費	14,300	同上	同上	同上
新河岸駅周辺地区 整備事業費	4,500	同上	同上	同上
歴史的地区環境 整備街路事業費	34,100	同上	同上	同上
街路事業費	248,500	同上	同上	同上
公園整備事業費	115,100	同上	同上	同上
旧川越織物市場 整備事業費	110,600	同上	同上	同上
防災設備改修事業費	260,700	同上	同上	同上
教育センター施設 整備事業費	41,200	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設 整備事業費	千円 52,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により 償還期限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借換えす ることができる。
小学校大規模 改造事業費	26,100	同上	同上	同上
中学校施設 整備事業費	24,700	同上	同上	同上
高等学校改修 整備事業費	56,500	同上	同上	同上
特別支援学校 改修整備事業費	27,000	同上	同上	同上
学童保育室 整備事業費	22,700	同上	同上	同上
文化財改修 整備事業費	262,800	同上	同上	同上
公民館改修 整備事業費	42,100	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
博物館等改修 整備事業費	千円 79,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
学校給食センター 施設整備事業費	8,100	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,700,000	同上	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上

議案第 26 号

平成 31 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算

平成 31 年度川越市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,740,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 21 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		6,979,629 千円
	1 国民健康保険税	6,979,629
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 県支出金		24,405,755
	1 県補助金	24,405,755
4 繰入金		2,602,014
	1 他会計繰入金	2,602,014
5 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
6 諸収入		153,501
	1 延滞金、加算金及び過料	101,000
	2 市預金利子	93
	3 貸付金元金収入	1,344
	4 雑収入	51,064
歳入合計		34,740,900

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		511,033 千円
	1 総務管理費	327,657
	2 徴税費	181,917
	3 運営協議会費	476
	4 趣旨普及費	983
2 保険給付費		24,159,439
	1 療養諸費	21,068,413
	2 高額療養費	2,947,040
	3 移送費	130
	4 出産育児諸費	111,356

款	項	金額
	5 葬 祭 諸 費	32,500 千円
3 国民健康保険事業費納付金		9,499,756
	1 医 療 給 付 費 分	6,582,352
	2 後期高齢者支援金等分	2,241,218
	3 介 護 納 付 金 分	676,186
4 共 同 事 業 拠 出 金		9
	1 共 同 事 業 拠 出 金	9
5 保 健 事 業 費		486,152
	1 特定健康診査等事業費	413,162
	2 保 健 事 業 費	72,990
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		34,510
	1 償還金利子及び還付加算金	33,501
	2 延 滞 金	1
	3 貸 付 金	1,008
8 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	34,740,900

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
川越市納税呼びかけセンター運營業務 (平成32年度事業分)	平成32年度	716千円

議案第27号

平成31年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,420,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,685,980 千円
	1 後期高齢者医療保険料	3,685,980
2 繰入金		718,105
	1 一般会計繰入金	718,105
3 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
4 諸収入		6,115
	1 延滞金、加算金及び過料	1,001
	2 償還金及び還付加算金	4,600
	3 預金利子	10
	4 雑入	504
歳入合計		4,420,200

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		142,937 千円
	1 総務管理費	129,399
	2 徴収費	13,538
2 広域連合納付金		4,269,663
	1 広域連合納付金	4,269,663
3 諸支出金		4,600
	1 償還金及び還付加算金	4,600
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,420,200

議案第28号

平成31年度川越市歯科診療事業特別会計予算

平成31年度川越市歯科診療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 診療収入		33,904 千円
	1 外来収入	33,904
2 使用料及び手数料		114
	1 使用料	94
	2 手数料	20
3 繰入金		37,680
	1 他会計繰入金	37,680
4 繰越金		9,900
	1 繰越金	9,900
5 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	1
歳入合計		81,600

(2) 歳出

款	項	金額
1 総務費		66,654 千円
	1 施設管理費	66,654
2 医療費		11,945
	1 医療費	11,945
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		81,600

議案第 29 号

平成 31 年度川越市介護保険事業特別会計予算

平成 31 年度川越市介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,673,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 21 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 保 險 料		5,479,430 千円
	1 介 護 保 險 料	5,479,430
2 国 庫 支 出 金		4,676,917
	1 国 庫 負 担 金	4,005,132
	2 国 庫 補 助 金	671,785
3 支 払 基 金 交 付 金		6,173,944
	1 支 払 基 金 交 付 金	6,173,944
4 県 支 出 金		3,388,896
	1 県 負 担 金	3,203,237
	2 県 補 助 金	185,659
5 財 産 収 入		3,925
	1 財 産 運 用 収 入	3,925
6 繰 入 金		3,879,391
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,206,544
	2 基 金 繰 入 金	672,847
7 繰 越 金		70,000
	1 繰 越 金	70,000
8 諸 収 入		1,397
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預 金 利 子	32
	3 雑 収 入	1,364
歳 入 合 計		23,673,900

(2) 歳出

款	項	金額
1 総 務 費		249,508 千円
	1 総 務 管 理 費	48,832
	2 徴 収 費	18,814
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	180,566

款	項	金額
	4 趣 旨 普 及 費	1,296 千円
2 保 険 給 付 費		22,179,607
	1 介 護 サービス等諸費	20,643,107
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	419,058
	3 そ の 他 諸 費	14,085
	4 高 額 介 護 サービス等費	433,971
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	67,706
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	601,680
3 地 域 支 援 事 業 費		1,205,310
	1 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	518,453
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	635,629
	3 一 般 介 護 予 防 事 業 費	49,653
	4 そ の 他 諸 費	1,575
4 基 金 積 立 金		3,925
	1 基 金 積 立 金	3,925
5 諸 支 出 金		5,550
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,550
6 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	23,673,900

議案第30号

平成31年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成31年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 繰入金		208 千円
	1 他会計繰入金	208
2 繰越金		18,099
	1 繰越金	18,099
3 諸収入		66,693
	1 市預金利子	1
	2 貸付金元利収入	66,630
	3 雑入	62
歳入合計		85,000

(2) 歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		85,000 千円
	1 総務費	85,000
歳出合計		85,000

議案第 31 号

平成 31 年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算

平成 31 年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 135,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 21 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 使 用 料		114,717 千円
	1 使 用 料	114,717
2 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
3 諸 収 入		783
	1 市 預 金 利 子	1
	2 雑 入	782
歳 入 合 計		135,500

(2) 歳出

款	項	金額
1 事 業 費		133,357 千円
	1 事 業 費	133,357
2 公 債 費		1,143
	1 公 債 費	1,143
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		135,500

議案第 3 2 号

平成 3 1 年度川越市農業集落排水事業特別会計予算

平成 3 1 年度川越市農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 147,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 2 1 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		98 千円
	1 分担金	98
2 使用料及び手数料		21,930
	1 使用料	21,930
3 繰入金		103,769
	1 他会計繰入金	103,769
4 繰越金		21,500
	1 繰越金	21,500
5 諸収入		3
	1 市預金利子	1
	2 延滞金	1
	3 雑入	1
歳入合計		147,300

(2) 歳出

款	項	金額
1 農業集落排水総務費		76,365 千円
	1 総務管理費	76,365
2 公債費		66,935
	1 公債費	66,935
3 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		147,300

議案第 3 3 号

平成 3 1 年度川越市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 3 1 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数 (月平均) 1 6 0 , 8 0 0 戸

(2) 年間総配水量 3 9 , 5 2 3 , 0 0 0 m³

(3) 一日平均配水量 1 0 7 , 9 8 6 m³

(4) 主要な建設改良事業の概要

配水管新設、改良等 事業費 2 , 7 1 0 , 6 4 2 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道事業収益 7 , 1 3 1 , 3 5 1 千円

第 1 項 営業収益 6 , 6 5 8 , 0 1 3 千円

第 2 項 営業外収益 4 7 3 , 3 2 8 千円

第 3 項 特別利益 1 0 千円

支 出

第 1 款 水道事業費用 6 , 7 3 2 , 1 7 9 千円

第 1 項 営業費用 6 , 5 7 6 , 2 7 1 千円

第 2 項 営業外費用 1 4 5 , 6 5 8 千円

第 3 項 特別損失 5 , 2 5 0 千円

第 4 項 予備費 5 , 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に

対し不足する額 2 , 5 4 9 , 8 5 5 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

155,332千円、減債積立金200,000千円、建設改良積立金200,000千円、
 過年度分損益勘定留保資金1,521,814千円及び当年度分損益勘定留保資金
 472,709千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	824,214千円
第1項 企業債	600,000千円
第2項 他会計負担金	53,184千円
第3項 工事負担金	70,074千円
第4項 水道施設加入金	100,956千円

支 出

第1款 資本的支出	3,374,069千円
第1項 建設改良費	2,731,755千円
第2項 企業債償還金	637,314千円
第3項 予備費	5,000千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的 支出	1 建設 改良費	大字笠幡配水管 改良事業	242,000	平成31年度 平成32年度	145,200 96,800

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金及び下水道使用料収納業務委託 (単価契約)	平成31年度から 平成35年度まで	契約に基づき決定した契約 期間中における委託業務の執 行に要する額
貯蔵品管理業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	同 上

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管更新 事業費	千円 600,000	普通貸借	年5.0 %以内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 721,733千円

(2) 交際費 43千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、27,653千円と定める。

平成31年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第34号

平成31年度川越市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗便所設置戸数 137,600戸

(2) 年間処理水量 51,000,000m³

(3) 一日平均処理水量 139,344m³

(4) 主要な建設改良事業の概要

公共下水道施設整備 事業費 463,151千円

公共下水道施設改良 事業費 1,140,033千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益 6,438,700千円

第1項 営業収益 4,544,193千円

第2項 営業外収益 1,877,056千円

第3項 特別利益 17,451千円

支 出

第1款 下水道事業費用 6,244,616千円

第1項 営業費用 5,852,338千円

第2項 営業外費用 366,178千円

第3項 特別損失 21,100千円

第4項 予備費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,189,807千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

121,300千円及び過年度分損益勘定留保資金2,068,507千円で補填するものとする。)。

収 入		
第1款	資本的収入	830,355千円
第1項	企業債	516,400千円
第2項	国庫補助金	62,000千円
第3項	工事負担金	10千円
第4項	受益者負担金	30,600千円
第5項	分担金	6,900千円
第6項	他会計負担金	66,146千円
第7項	他会計補助金	148,299千円

支 出		
第1款	資本的支出	3,020,162千円
第1項	建設改良費	1,821,944千円
第2項	企業債償還金	1,193,218千円
第3項	予備費	5,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1資本的	1建設	岸町一丁目下水道 管路施設更生事業	478,500	平成31年度	287,100
支出	改良費			平成32年度	191,400

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
川越市水洗便所改造資金融資あつせん条例による損失補償(平成31年度融資分)	平成31年度以降	回収されない元本及び納付すべき利子の合計額
中島雨水ポンプ場寺尾調節池バイパス工事	平成32年度	40,000千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
下水道建設 改良事業費	千円 516,400	普通貸借	年5.0%以内	政府資金又は地方公共団体金融機構については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 573,629千円

(2) 交際費 43千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、194,410千円である。

平成31年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

